

全体

### 全体貸借対照表

(令和6年03月31日 現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】	—	【負債の部】	—
固定資産	63,805,681	固定負債	22,227,817
有形固定資産	53,585,304	地方債等	18,199,998
事業用資産	40,434,410	長期未払金	—
土地	7,887,620	退職手当引当金	2,707,227
立木竹	—	損失補償等引当金	—
建物	38,193,210	その他	1,320,592
建物減価償却累計額	△23,782,311	流動負債	3,161,312
工作物	58,516,433	1年内償還予定地方債等	2,383,914
工作物減価償却累計額	△40,408,497	未払金	290,386
船舶	—	未払費用	—
船舶減価償却累計額	—	前受金	3
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	286,793
航空機	—	預り金	198,034
航空機減価償却累計額	—	その他	2,182
その他	—	負債合計	25,389,129
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	—
建設仮勘定	27,954	固定資産等形成分	69,734,451
インフラ資産	12,208,554	余剰分(不足分)	△21,933,267
土地	335,544	他団体出資等分	—
建物	718,188		
建物減価償却累計額	△433,970		
工作物	29,392,410		
工作物減価償却累計額	△18,440,831		
その他	—		
その他減価償却累計額	—		
建設仮勘定	637,213		
物品	3,903,341		
物品減価償却累計額	△2,961,001		
無形固定資産	39,254		
ソフトウェア	39,032		
その他	222		
投資その他の資産	10,181,123		
投資及び出資金	66,435		
有価証券	20,504		
出資金	45,931		
その他	—		
投資損失引当金	—		
長期延滞債権	327,982		
長期貸付金	22,752		
基金	9,787,253		
減債基金	—		
その他	9,787,253		
その他	325		
徴収不能引当金	△23,623		
流動資産	9,384,632		
現金預金	2,992,169		
未収金	460,813		
短期貸付金	2,692		
基金	5,926,078		
財政調整基金	3,122,709		
減債基金	2,803,369		
棚卸資産	15,298		
その他	297		
徴収不能引当金	△12,715		
繰延資産	—	純資産合計	47,801,184
資産合計	73,190,313	負債及び純資産合計	73,190,313

全体

## 全体行政コスト計算書

自 令和5年04月01日

至 令和6年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	27,312,812
業務費用	10,521,828
人件費	3,871,325
職員給与費	3,019,649
賞与等引当金繰入額	282,566
退職手当引当金繰入額	124,996
その他	444,114
物件費等	6,275,107
物件費	3,313,606
維持補修費	331,883
減価償却費	2,629,617
その他	—
その他の業務費用	375,397
支払利息	86,011
徴収不能引当金繰入額	26,422
その他	262,964
移転費用	16,790,983
補助金等	13,448,351
社会保障給付	3,339,953
他会計への繰出金	—
その他	2,679
経常収益	1,354,791
使用料及び手数料	979,174
その他	375,617
純経常行政コスト	25,958,020
臨時損失	28,501
災害復旧事業費	11,234
資産除売却損	16,916
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	351
臨時利益	6,909
資産売却益	6,909
その他	—
純行政コスト	25,979,613

全体

## 全体純資産変動計算書

自 令和5年04月01日

至 令和6年03月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	47,967,099	70,169,415	△22,202,316	—
純行政コスト（△）	△25,979,613		△25,979,613	—
財源	25,432,719		25,432,719	—
税収等	15,704,350		15,704,350	—
国県等補助金	9,728,370		9,728,370	—
本年度差額	△546,894		△546,894	—
固定資産等の変動（内部変動）		△437,633	437,633	—
有形固定資産等の増加		1,982,373	△1,982,373	—
有形固定資産等の減少		△2,632,709	2,632,709	—
貸付金・基金等の増加		1,011,072	△1,011,072	—
貸付金・基金等の減少		△798,369	798,369	—
資産評価差額	—	—		
無償所管換等	22,781	22,781		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
その他	358,197	△20,113	378,310	
本年度純資産変動額	△165,915	△434,965	269,050	—
本年度末純資産残高	47,801,184	69,734,451	△21,933,267	—

全体

## 全体資金収支計算書

自 令和5年04月01日

至 令和6年03月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	—
業務支出	24,495,805
業務費用支出	7,704,755
人件費支出	3,713,413
物件費等支出	3,657,103
支払利息支出	86,011
その他の支出	248,228
移転費用支出	16,791,050
補助金等支出	13,448,351
社会保障給付支出	3,339,953
他会計への繰出支出	—
その他の支出	2,746
業務収入	26,217,596
税収等収入	15,682,122
国県等補助金収入	9,528,736
使用料及び手数料収入	631,848
その他の収入	374,890
臨時支出	11,585
災害復旧事業費支出	11,234
その他の支出	351
臨時収入	4,857
業務活動収支	1,715,062
【投資活動収支】	—
投資活動支出	2,993,445
公共施設等整備費支出	1,982,373
基金積立金支出	1,011,060
投資及び出資金支出	12
貸付金支出	—
その他の支出	—
投資活動収入	1,314,775
国県等補助金収入	179,246
基金取崩収入	776,904
貸付金元金回収収入	3,628
資産売却収入	9,862
その他の収入	345,135
投資活動収支	△1,678,670
【財務活動収支】	—
財務活動支出	2,566,000
地方債等償還支出	2,566,000
その他の支出	—
財務活動収入	1,808,464
地方債等発行収入	1,783,100
その他の収入	25,364
財務活動収支	△757,536
本年度資金収支額	△721,144
前年度末資金残高	3,515,279
本年度末資金残高	2,794,135
前年度末歳計外現金残高	209,069
本年度歳計外現金増減額	△11,035
本年度末歳計外現金残高	198,034
本年度末現金預金残高	2,992,169

## 【様式第5号】

**全体附属明細書**

## 1. 貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

## (1) 資産項目の明細

## ① 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	104,060,954	583,565	19,301	104,625,218	64,190,807	1,998,028	40,434,410
土地	7,895,226	11,695	19,301	7,887,620	-	-	7,887,620
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	37,774,314	418,896	-	38,193,210	23,782,311	806,217	14,410,899
工作物	58,371,464	144,969	-	58,516,433	40,408,497	1,191,811	18,107,936
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	19,951	8,004	-	27,954	-	-	27,954
インフラ資産	29,829,579	1,853,235	599,458	31,083,355	18,874,801	487,032	12,208,554
土地	370,483	6,726	41,665	335,544	-	-	335,544
建物	718,188	-	-	718,188	433,970	17,851	284,218
工作物	27,927,331	1,466,846	1,767	29,392,410	18,440,831	469,181	10,951,578
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	813,577	379,663	556,026	637,213	-	-	637,213
物品	3,744,476	159,865	1,000	3,903,341	2,961,001	136,181	942,340
合計	137,635,008	2,596,665	619,759	139,611,914	86,026,610	2,621,241	53,585,304

# 全体財務書類における注記

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有形固定資産…………… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです

取得原価が判明しているもの…………… 取得原価

取得原価が不明なもの…………… 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

#### ② 無形固定資産…………… 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの…………… 取得原価

取得原価が不明なもの…………… 再調達原価

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

ア 市場価格のあるもの…………… 会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの…………… 取得原価

#### ② 出資金…………… 出資金額

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### ① 原材料、商品等…………… 先入先出法による原価法

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年 ～ 65 年

工作物 5 年 ～ 60 年

物品 1 年 ～ 18 年

#### ② 無形固定資産…………… 定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込み利用期間 (5 年) に基づく定額法によっています。)

### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

#### ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体 (会計) に対するものについて、市場価格が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

④ 退職手当引当金

退職手当債務から徳島県市町総合事務組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、徳島県市町総合事務組合における積立金額の運用益のうち阿波市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のファイナンス・リース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当はありません。

3 重要な後発事象

該当はありません。

#### 4 偶発債務

該当はありません。

#### 5 追加情報

##### (1) 連結対象団体（会計）

	団体（会計）名	区分	連結の方法
1	国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結
2	介護保険特別会計	特別会計	全部連結
3	後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結
4	農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結
5	阿波市水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結

一般会計等財務書類に追加して上記の団体が含まれます。

##### (2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

##### (3) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

###### ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産。

###### イ 内訳

該当なし